

# 岐阜市産業廃棄物不法投棄事案視察報告書

日 時	平成24年8月10日(金) 9:00~17:00		
名 称	岐阜市産業廃棄物不法投棄事案の視察	場 所	岐阜市北部の産廃不法投棄現場
出 席	全議員・議会事務局・副市長以下職員		報 告
			田村

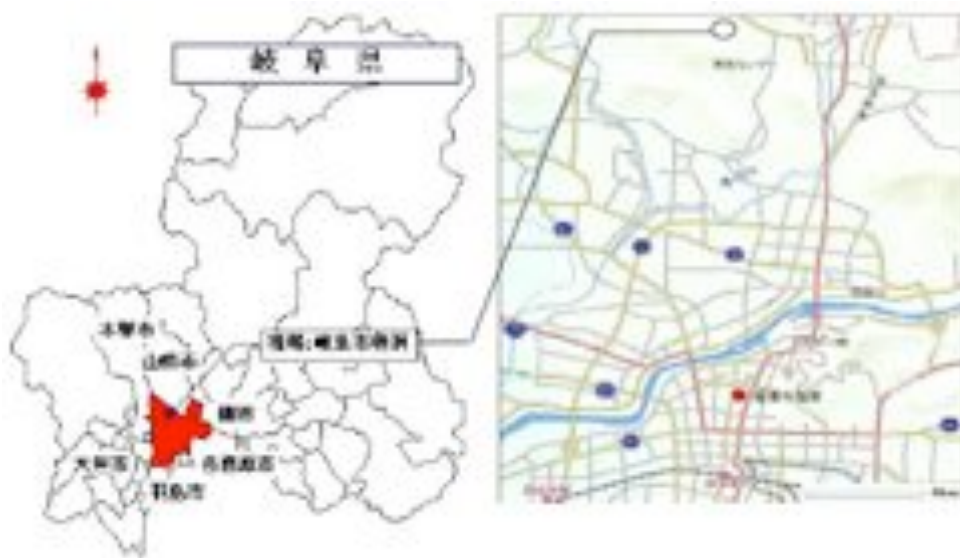
## 内 容

### 【事案の概要】

◎岐阜市椿洞1061番地において、産業廃棄物処分業（中間処理）及び収集運搬業を営んできた善商が、同社敷地内及びその周辺地域に産業廃棄物を大量に堆積させ放置するとともに、覆土による隠蔽行為を繰り返した不法投棄事案。

なお、調査により現時点で廃棄物層内部は燃焼状態にあることが確認されている。

平成16年3月10日 県警の強制捜査により事案発覚した。



▲現場位置図

### ◎許可内容

#### ①産廃中間処理業

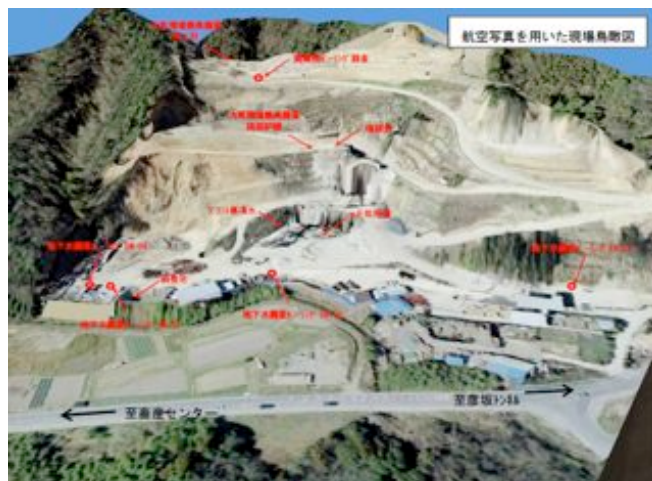
木くず等の焼却、がれき類の破砕

#### ②産廃収集運搬

汚泥、木くず、紙くず、金属くず、  
がれき類、廃プラスチック

### ◎廃棄物量

- ・約 753,000 m<sup>3</sup>  
(土砂を含めて 1,248,000 m<sup>3</sup>)



## 【事案発覚後の対応】

### ◎事案解決のキーワード

以下の3つのキーワードを基本として、事案発覚から迅速に問題処理に対応されていた。

#### ①迅速

- ・事案発覚の9日後に対策本部を設置し、緊急調査を平成16年3月24日に行い生活環境への影響の有無を調査の実施。
- ・地元説明会の開催（H16.3.24～3.30）、実態調査委員会および対応検証委員会の設置など素早い対応。

#### ②情報公開

- ・市のHPサイトに専用サイトを開設、また市内の地区公民館、コミセン、事務所等に閲覧用資料を設置（全67ヶ所）
- ・委員会の原則公開、情報公開委員会の設置、また毎月市政記者クラブへの情報提供などを実施。

#### ③市民と行政との協働

- ・住民説明会、情報展示会の開催や市民勉強会の開催など、市民と行政とが情報の共有と認識の統一化。
- さらには、市民説明会を毎月開催されるなど地域住民への配慮した対応。

## 【各種調査の実施と対策内容の検討】

### ◎調査により判明した事項

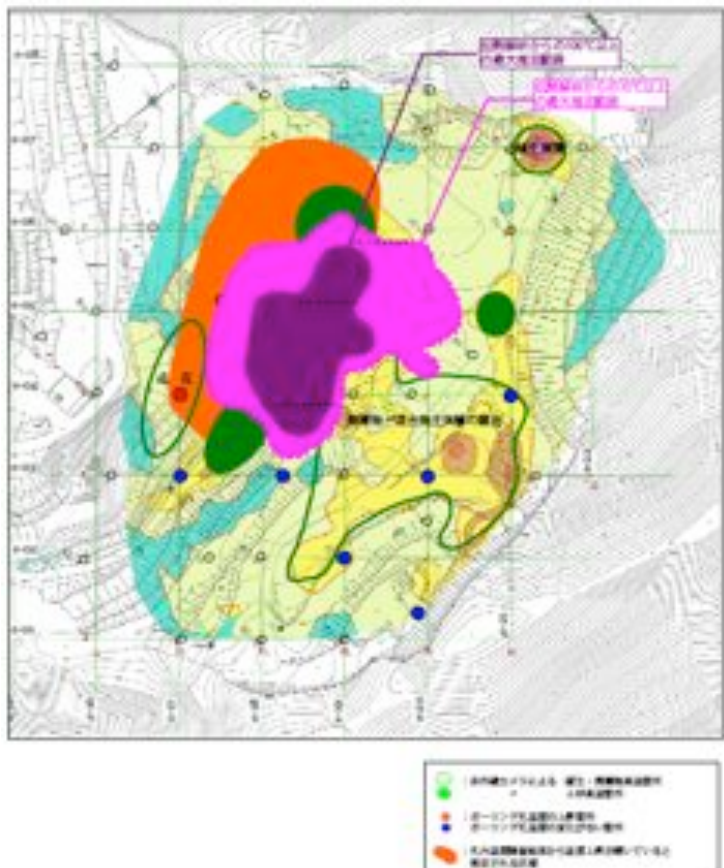
- ①埋設廃棄物推計量  
約75.3万 $\text{m}^3$

- ②内容物  
木屑等の可燃物（約55%）、  
コンクリート屑等不燃物（約30%）、土砂（約15%）

- ③有害産業廃棄物（鉛・六価クロム等24項目）は確認されていない。（地下水汚染もなし）

- ④温度測定、ガス濃度調査及び伝熱解析等の結果  
・最上部付近のボーリング孔の廃棄物層中で563.9℃を確認するとともに、同孔内部で最高170ng-TEQ/ $\text{m}^3$ Nのダイオキシン類を検出。

- ⇒ ・廃棄物層内での燃焼  
・廃棄物層内でのダイオキシン類の生成・蓄積



## 【特定支障除去等事業実施の概要】

### ◎生活環境保全上の支障または支障の恐れ等

- ・ 廃棄物層での燃焼による崩落や亀裂等によって高濃度のダイオキシン類を含む燃焼ガスが大気中へ噴出及び飛散するおそれ
- ・ 廃棄物層内部の燃焼区域への雨水等の浸透によって高濃度のダイオキシン類を含む浸出汚濁水が周辺環境に流出するおそれ
- ・ 廃棄物層の急峻な法面部分が崩落するおそれ

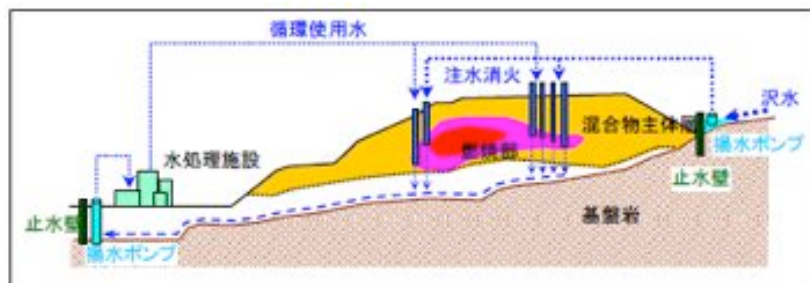


▲対策工全体計画平面図

### ◎支障除去等事業の概要

#### ①消火対策及び水処理対策

- ・ 消火対策は、燃焼区域周辺をボーリング機械により削孔・注水する注水消火と、散水を行いながら掘削する散水掘削を組み合わせる方法で行う。
- ・ 水処理対策は、消火に利用した水を止水壁で集水し、水処理施設を設置してダイオキシン類等を除去し循環再利用を行う。余剰水は基準を満たすように処理した後、下水道放流を行う。



▲注水消火イメージ図

#### ②ダイオキシン類に汚染された廃棄物の処理対策

- ・ 廃棄物は、ダイオキシン類で汚染されている可能性があることから、汚染の有無を確認した後、汚染された廃棄物は、廃棄物の性状や量等を勘案した上で、環境保全に配慮しつつ、経済的かつ効率的な方法で適正に処理する。汚染されていない廃棄物は、可燃物、不燃物及び金属類に選別し、適正処理又は有効利用を行う。

◎ 事業費

約 9,990 百万円

◎事業の実施期間と範囲および掘削量

- ・平成 20 年度～平成 24 年度
- ・産業廃棄物が不法に投棄された区域（約 90,000 m<sup>2</sup>）
- ・燃焼区域とダイオキシン類による汚染の可能性がある区域を適切な勾配で掘削する量（想定対象廃棄物量約 400,000 m<sup>3</sup>）

◎対策工事の概要

工事	期間	内容
準備（先行）工事	平成 20 年 8 月 29 日 ～平成 21 年 6 月末	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上流部止水壁の設置</li> <li>・本体工事 現場事務所の設置・水処理施設設置</li> <li>・既存施設の撤去</li> <li>・給排水管の布設</li> <li>・仮設道路の設置</li> <li>・下流部止水壁設置</li> <li>・浸出汚濁水処理設備の設置</li> </ul>
消化対策工事	平成 21 年 6 月～ 平成 21 年 10 月末	・燃焼区域内の温度が全て 70℃以下となるように対処。
水処理対策工事		・ダイオキシン類の除去等に必要の水処理の実施と下水道への放流の実施

◎廃棄物の処理対策（平成 21 年 1 月から現在）

処理	内容
掘削	<p>処分場内を掘削後、ダイオキシン類調査を実施。 ダイオキシン類濃度 3 ng-TEQ/g が基準</p>  <p>▲処分場内の掘削の様子</p>

- 基準超過
  - ・場外に搬出して処分
- 基準値以下
  - ・場内選別施設で選別（スクリーン選別・磁力選別・風力選別・手選別）したのち、ダイオキシン類調査を実施。
  - ・ダイオキシン類 1 ng-TEQ/g 以下は、整形材として処分場内に埋め戻し。
  - ・ダイオキシン類 1 ng-TEQ/g 超過は、不燃物、可燃物、金属類に選別し、場外へ搬出。

選別



▲まず、荒選別



▲風力選別



▲選別ヤードではマスク必着

搬出	場外搬出処分の場合、GPSを利用した廃棄物追跡システムを採用し、第2の不法投棄防止に万全を期す。
廃棄物の総量	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年3月31日現在</li> <li>可燃物=156,203 トン</li> <li>不燃物=0 トン</li> <li>金属類=838 トン</li> <li>ダイオキシン類に汚染去されている廃棄物=44 トン</li> <li>以上合計、157,085 トン</li> </ul>

◎モニタリングの調査

- ・本事業における周辺環境への影響を把握するために、地下水、河川、大気等のモニタリング調査を現場および周辺において継続的に実施し、その結果を随時公開していく。

## 【責任追及の状況】

### ①不法投棄行為者等に対する措置等

(株) 善商及びニッカン(株)とその役員等に対し、平成18年4月17日に廃棄物の撤去を命じる措置命令を发出。

撤去量	1,753 m <sup>3</sup>
回収金額	86,514,020 円

### ②排出事業者等に対する措置

(株) 善商へ廃棄物を持ち込んだ排出事業者のうち、法律に違反していることが明らか  
な2社に対して持ち込んだ廃棄物の撤去を求める措置命令を发出。

撤去量	2,359 m <sup>3</sup>
-----	----------------------

その他自主撤去および撤去費用の抛出

自主撤去		金銭抛出	
事業者数	183 社	事業者数	265 社
撤去量	131,092 m <sup>3</sup> H24.4月末完了	納付額	103,431,654 円 H24.3月終了

## ◎行政対応の検証と再発防止策

### ①行政対応の検証

- ・担当者、上司につき公務員としての高い使命感の欠如
- ・法的対応に対する知識・経験の不足 ほか5項目を指摘

### ②再発防止策の策定

- ・担当職員の危機意識の徹底と知識の向上
- ・担当部署の組織体制の強化
- ・市役所全体での産業廃棄物行政の危機意識の徹底

## 【研修を終えて】

この事案の現場は、2008年にも視察した箇所であり、4年後の今回、前回と比較して随分と工事が進んでいることに驚いたが、総埋め立て量は栗東市の倍ほどになるのだが、搬出する廃棄物の量が意外に少ないことには、当時の状況からは考えられないことであった。

しかし、不法に埋め立てられた廃棄物の中で、ダイオキシン類に汚染されている土壌や廃棄物以外の有害物がほとんど出ていないということについては、栗東の事案と大きく違うところであり、処理対策にしても対応しやすいことが伺えた。

また、直接不法投棄および違法な処理をした事業者や、排出者責任対象の企業等への対応等も進んでいることに驚いた。これは、検証委員会による行政対応の検証の反省がしっかりと活かされていると認識した。

また、当市の事案と比較して、広く情報を公開し、地域住民への積極的な説明会の開催など、初期段階での地域住民等との信頼関係の構築がなされているため、対策工事も予定通り進んでおり、来年3月末を持って一定の対策工事が完了する見通しとなったことは、羨ましい限りである。